

# わたりやまもと

発行所 亶理山元商工会  
 亶理事務所 亶理町字西郷 140  
 TEL0223-34-3121 FAX0223-34-3122  
 山元事務所 (一時閉鎖中)  
 山元町浅生原字作田山 2-70  
<https://www.watayama.info/>  
 発行者 門澤俊夫  
 発行日 令和3年11月15日

## 日本政策金融公庫 個別金融相談会

日本政策金融公庫による個別金融相談会を開催いたします。運転資金や設備資金、諸経費等の支払のご相談などございましたら、お気軽にお申込み下さい。

尚、相談会は**予約制**となりますので、同封の申込用紙をご確認の上、11月25日(木)までFAX(34-3122)にて商工会へお申込ください。

**会場** : 亶理事務所会議室

**日時** : 令和3年12月2日(木)

午前10時～午後4時

※予約に関する問い合わせ、変更等はTel(34-3121)にてご相談下さい。



ステッカーも新しくし、特産品セットをアピールしています。

**亶山風土応援セット  
今年も3回の発送**

亶理・山元地域の特産品を詰め合せギフトにした「亶山風土応援セット」は、今年も多くの皆様よりお申し込み頂き、九月、十月、十一月の三回に渡り発送を行っております。

応援セットには特産品だけでなく、町や商工会で製作したパンフレットなども同封し、地域の味と情報を発信しています。今後も亶理山元地域の風と土が育んだ特産品を全国にアピールできるように努力してまいります。



1回目 9月発送の亶山風土応援セット

## 女性部活動報告

コロナ禍という事もあり、女性部の活動が例年のように行えない状況ではありましたが、今年度は感染対策を徹底し、講習会と交通事故防止運動を実施しました。

講習会ではパソコンインストラクターの志水麻木先生を講師に迎え、「SNS活用術〜今こそ学ぼうSNSのいろは〜」と題し講義いただきました。



2日間にわたりセミナーを開催。多くの女性部員の皆様に参加いただきました。

## WAZAあり！フードマップ



新型コロナウイルスによる影響を大きく受けている食品製造業等の売上拡大を図る為、フードマップを制作しました。

地区内の観光施設や行政機関などにマップを設置し、地域の特産品や加工品を消費者の方々に広くPRしていきたいと思っております。

今回のご案内文書にマップを同封いたしましたのでぜひ、ご覧ください！



やまもと夢いちごの郷では来館者へ交通安全呼びかけのチラシとマスクを配布しました。

交通事故防止運動は鳥の海ふれあい市場とやまもと夢いちごの郷にて実施し、地区部員が交通安全のチラシとマスクの配布を行いました。

今後もコロナウィルスの終息を願いながら、亶理・山元の発展に繋がる事業を実施していきます。

# 令和5年10月1日から 適格請求書保存方式(インボイス制度) が導入されます！

## ○適格請求書(インボイス)とは？

適格請求書(以下、インボイスという)とは「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類のことです。この書類を交付できるのは、予め税務署長に申請して登録を受けた事業所であり、消費税課税事業者でなければなりません。

### <売手側>

売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められた時には、インボイスを交付しなければなりません。(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)

### 【インボイスの記載事項】

- ①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤消費税額等(端数処理は一請求書あたり、税率ごとに1回ずつ)
- ⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

### <買手側>

買手は仕入税額控除の適用を受ける為に、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

## ○登録申請はどのように行うの？

インボイス制度導入に伴い、事業者の方が適格請求書(インボイス)を交付するためには、納税地を所轄する税務署長に対して登録申請書を提出し、適格請求書発行事業者になる必要があります。税務署における審査を経て、適格請求書発行事業者として登録された場合、「登録通知書」が送付されます。

※このインボイス制度が導入されると、買手側は、免税事業者から行った課税仕入れに係る消費税額を控除することができなくなり、今後課税事業者(適格請求書発行事業者)との取引を優先する事業者が増加していくものと考えられます。課税事業者及び免税事業者のどちらにも影響が懸念されるため、インボイス制度への早めの対応と準備が必要です。

## インボイス制度に関するお問い合わせ先

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談については、消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センターで受け付けております。

【フリーダイヤル】

0120-205-553 (無料)

【受付時間】

9:00~17:00 (土日祝除く)



インボイス制度特設サイト

# 宮城県火災共済協同組合

## 火災共済補償内容

補償内容 共済の種類	①火災 ②落雷 ③破裂 爆発	④風災 雹災 雪災	⑤水災	⑥物体の 落下・飛 来・衝突 ⑦水濡れ	⑧騒擾・ 集団行動 に伴う暴 力行為・ 労働争議 ⑨盗難
普通火災	○	○	×	×	×
総合火災	○	○	○	○	○

## + オプションの特約

**地震危険補償特約** 住宅に加えて店舗・事務所・工場等も加入頂けます  
**■補償対象「建物」** (新耐震基準である昭和56年6月以降の建物が対象)  
**■地震共済金額 最大1,000万円** (主契約の共済金額の30%~50%の範囲となります)  
 ◎損害の程度(全壊・大規模半壊・半壊)に応じて地震共済金額の一定割合(100%、60%、30%)をお支払いします。  
 ※一部損壊は補償されません

## お問い合わせ・お申し込みは

亙理山元商工会へご連絡ください TEL0223-34-3121

## 新規会員事業所紹介 令和3年9月理事会承認分

	事業所名	代表者名	支部	業種
1	鈴隆苑	鈴木 隆治	山元	建設業
2	たかし工業	小山 高志	亙理	建設業
3	(株)星興業	星 紘隆	亙理	建設業
4	ハロークラブ(株)	西尾 将	亙理	製造業
5	ワタナベ左官	渡邊 健則	亙理	建設業
6	abe company	阿部 和宏	亙理	サービス業
7	森工業	森 康智	亙理	建設業
8	hair salon Blomma	金谷 みか子	亙理	サービス業

## 会員増強運動実施中

商工会は地域総合経済団体として「会員にとって魅力ある商工会」「地域になくしてはならない商工会」を目指し、会員増強運動を実施しています。

商工業を営んでいる仲間との連携や情報交換を推進することで、地域経済の振興と発展に寄与して参ります。

皆様のお近くで商工会への未加入事業所の方がございましたら、ぜひお声がけをお願いいたします。